

第3次日野町教育大綱

(令和3年度～令和7年度)

《基本理念》

まちを愛し 未来を創る 人づくり

令和3年1月

(令和5年4月 改正)

日 野 町

はじめに

少子高齢化、生活の多様化、高度情報化、国際化等、社会が大きく変化している中、日野町においては2040年の人口が1,481人（平成30年 国立社会保障・人口問題研究所）と大幅な減少が見込まれており、持続可能なまちづくりが急務です。そのためにも、教育の充実はますます重要となってきました。

また、令和5年度には義務教育学校を開校し、平成23年度から取り組んできている保小中一貫教育を幼児・義務一貫教育として一層の深化を図っていきます。

本町では、平成27年7月に「日野町教育大綱」を、平成29年5月に「第2次日野町教育大綱」を定め、生まれてから中学校を卒業するまでの15年間を見通した教育、町の特色を生かした教育、一人一人の人権が尊重される教育、そして喜びや生きがいを見出すことができる教育環境づくりを進めてきました。

このたび、人口激減、義務教育学校の開校等、町や児童生徒を取り巻く状況の変化、児童生徒の学力の伸び悩み、不登校等の現状や課題、これまでの取組の成果と課題及び令和2年4月に策定した「第2次きらり日野町創生戦略」の趣旨を踏まえ「第3次日野町教育大綱」を策定しました。

この「大綱」にもとづき、学校、家庭、地域が一体となって、日野町の子どもたち、そして日野町の未来のための施策を、着実に進めていきます。

令和3年1月（令和5年4月改正）

日野町長 埴田 淳一

1. 少人数の強みを生かした子育て支援と生きる力の基礎を培う幼児教育の

推進《幼児・義務一貫教育》

【第2次きらり日野町創生戦略2（子育て・幼児教育）】

幼児期は、一人一人が異なる家庭環境や生活経験の中で、自分が親しんだ具体的なものを手掛かりにして、自分自身のイメージを形成し、それに基づいて物事を感じ取ったり気付いたりする時期です。幼児期に身に付けさせたい「見方・考え方」は、遊びや生活の中で、幼児理解に基づいた保育士による意図的、計画的な環境の構成の下で、保育士や友達と関わり、様々な体験をすることを通して広がったり、深まったりして、修正・変化し発展していきます。よって、この時期に育みたい資質・能力は、幼児の自発的な活動である遊びや生活の中で、感性を働かせてよさや美しさを感じ取ったり、不思議さに気付いたり、できるようになったこと等を使いながら、試したり、いろいろな方法を工夫したりすること等を通じて育んでいきます。

そのために、研修の機会及び内容の充実を図り、すべての保育士が「遊びきる子ども」を育むことができる専門的力量を身に付けることができるようにします。

また、保護者の子育てを支援するために子育て支援室を設置し、保護者のニーズに合った講座の開設や情報発信を行います。あわせて、家庭訪問等によるアウトリーチ型の支援を行います。さらに、保護者が安心して子育てと仕事の両立が図れるよう病児・病後児保育、延長保育を実施します。

【重点取組施策】

○発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の推進と学校教育への接続

- ・日野町学びの基礎を育むプログラムの実践
- ・保小連携プログラムの実践

○安心して子育てができる環境づくり

- ・病児・病後児保育事業の実施

- ・延長保育の実施

○家庭の教育力の強化

- ・子育て支援室「おひさまひろば」事業の実施
- ・家庭教育支援事業の実施

○保育士の資質の向上

- ・研修会の開催
- ・保育公開の実施
- ・鳥取県教育委員会要請訪問の実施

2. 地域を支える人財を育成する学校教育の推進〈幼児・義務一貫教育〉

【第2次きり日野町創生戦略3（学校教育・社会教育）】

出生数の減少に加え、町外への転出により、2040年には本町人口は1,481人になると推計されています。また、「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」児童生徒の割合は、小学校80.0%（全国51.3%）、中学校50.0%（全国値40.7%）（令和4年4月 全国学力・学習状況調査）と、地域や社会への関心が低く、町を持続させるためには、将来の日野町を創る人財の育成が急務となっています。このため、自然、歴史文化、人物等、地域の良さを学び、郷土への愛着と誇りを醸成する学習を体系的に行うとともに、体験・探究活動を通して、子どもたちが生まれ育った地域に貢献しようとする意欲を養う「ふるさとキャリア教育」を、独自教科「はばたき科」を核として推進していきます。また、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進により、学校、家庭、地域が連携、協働して子どもを育てるとともに、家庭教育支援体制を整備し、保護者への支援、家庭教育の充実を図ります。これらの取組により、豊かな情操、自らを律しつつ共に生きる力、主体的に判断

し適切に行動する力を育てます。加えて、政治や選挙に対する関心を高め主体的に社会に参画する力を育成する主権者教育、成人年齢引き下げを見据えた消費者教育の推進等、社会の一員としての自覚と責任を促します。

全国学力・学習状況調査や他の学力調査の結果（令和4年4月）では、小学校第4学年から第6学年及び中学校第3学年の半数の教科において全国平均を下回っており、子どもたちの学力や学習意欲の向上が大きな課題となっています。このため、第5学年からの教科担任制及び50分授業の導入、少人数の強みを生かした学校教育のさらなる充実を図るとともに、ICTを活用した学びを止めない体制整備、ICT端末の持ち帰りによる自宅学習の促進、児童生徒個々課題に応じた学力向上対策をはじめ、教員の授業力・指導力向上、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改革、カリキュラム・マネジメントの確立による学校教育の改善・充実等、確かな学力の定着や学ぶ意欲を高めるための取組を進め、実際の社会の中で生きて働く「知識・技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養を図ります。さらに、AI等の技術革新が一層進展する未来を見据え、教育DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進、英語教育の充実等、未来を担う子どもたちの能力を育む教育の充実を図ります。

近年、特別な教育的支援を必要とする子どもたちは年々増えている状況にあります。障がいのある子どもたちが、その能力や可能性を最大限に伸ばし、輝ける存在として社会でいきいきと暮らしていくためには、一人一人のニーズに対応した教育を進めていくとともに、幼い頃から障がいに対する理解を深め、共生の心を育む地域づくりを進めていくことが重要です。このため、障がいの早期発見と相談支援の充実を図り、就学前からの切れ目ない教育を推進するとともに、適切な就学先決定等に取り組みます。

【重点取組施策】

○ふるさとへの愛着と誇り、豊かな人間性・社会性を育む教育の推進

- ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進
- ・家庭教育支援体制の確立と取組の実施
- ・独自教科「はばたき科」を核としたふるさとキャリア教育の推進
- ・主権者・消費者教育の推進

○学ぶ意欲を高め学力を伸ばすとともに、社会の進展に対応できる教育の推進

- ・授業改革及び学力向上策の推進
- ・教育ＤＸの実現に向けた取組の研究及び推進
- ・グローバル化に対応した英語教育の推進
- ・義務教育学校カリキュラムの実施・検証
- ・ＩＣＴ端末の持ち帰りによる自宅学習の促進

○特別支援教育の充実

- ・障がい児への支援体制の充実
- ・発達障がいのある児童生徒への支援の充実
- ・特別支援教育と障がいのある子どもの理解・啓発
- ・手話教育の推進
- ・特別支援学校通学支援事業の実施

○教員の資質の向上

- ・教職員研修会の実施
- ・校内授業研究会の実施と外部講師（指導助言者）の招聘

3. 時代や社会の変化に対応できる教育環境の充実《幼児・義務一貫教育》

【第2次きらり日野町創生戦略3（学校教育・社会教育）】

不登校やその傾向にある児童生徒が増加傾向にあり、子どもたちの発達段階や生活環境の変化等の様々な状況に応じた適切な支援が求められています。このため、学校、家庭、地域、関係機関が連携して取り組むとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、学校における教育相談体制のさらなる充実を図ります。一方で、あらゆる生活場面で、生命がかげがえのないものであることを知らせ、自他の生命を尊重する心を育みます。

また、学校等の施設の防災機能強化等の教育環境整備を図るとともに、自らの安全を守るための能力を身に付けさせる安全教育を行います。あわせて、健康教育や情報モラル教育の推進等、子どもたちの命や安全を守る取組を進めます。さらに、児童虐待の学校での早期発見等、安心して学べる教育環境づくりを推進します。日野郡3町と鳥取県立日野高等学校、鳥取県教育委員会高等学校課等と連携した「日野高校魅力向上推進協議会」「日野郡ふるさと教育推進協議会」の取組に積極的に参画し、日野高校の魅力向上、高校生への支援、ふるさとに貢献できる人財の育成を進めます。

教職員が子どもたち一人一人の指導に専念できる環境を整備するため、業務のDX化を促進するとともに学校現場における働き方改革を進め、教職員の多忙解消・負担軽減を図ります。

【重点取組施策】

○人間尊重の精神と生命を大切にする教育の推進

- ・命を考える授業
- ・いじめ防止等への取組の充実
- ・健康教育、食育及び規則正しい生活習慣の推進
- ・安全教育の推進

- ・地域との連携による学校防災力強化

○教育環境の充実

- ・学校施設の質的向上
- ・安心して学べる学校教育の推進
- ・多様な学びの機会の確保
- ・放課後等子ども教室の実施
- ・日野高校魅力向上推進事業
- ・日野郡ふるさと教育推進事業
- ・高校生等修学支援
- ・高校生等通学費助成

○学校における働き方改革

- ・業務のDX化の促進

4. 自己実現と地域の自立促進を促す生涯学習の推進

【第2次きらり日野町創生戦略3（学校教育・社会教育）】

社会を生き抜く上で必要な自立・協働・創造に向けた力は、生涯を通じて身に付けていく必要があります。そのために、町民の直面する課題や社会の多様な課題に対応した質の高い学習機会等を充実させるとともに、学習成果が広く社会で活用されるような機会をつくっていきます。あわせて、様々な困難や課題を抱え支援を必要とする者に対して、生涯を通じて多様な学習機会を確保できるように努めます。

ネット差別等に代表されるように多様化してきた部落差別をはじめとする差別事象に対し、正しい判断と適切な対応が求められています。そのように対応できる人財を育成するとともに、人権を尊重する社会づくりをめざします。

人口が減少していく中であっても、誰もが安心して暮らすことができる町になるように、思いやりの気持ちを大切にする人権・同和教育を推進します。

また、公民館、図書館、隣保館等の施設の機能充実も含めた生涯学習環境の充実等により、社会全体の教育力を高めていきます。

【重点取組施策】

○年代を超えた住民相互のつながりと、主体的に行動できる人財の育成

- ・ 公民館、図書館を核とした生涯学習の推進
- ・ 隣保館、人権センターを核とした人権・同和教育の推進

○全ての者への学習機会の確保

○地域に根差した自主活動の推進

5. スポーツ、文化芸術の振興及び文化財の保存、活用

【第2次きらり日野町創生戦略5（まちづくり）】

運動・スポーツは、体力を向上させ、豊かな心と健やかな体を育む基礎となります。また、伝統、文化芸術に触れ、地域への理解を深めることは、郷土を愛し、豊かな人間性を持った人財の育成につながります。

このため、様々な機関と連携し、スポーツに親しめる環境を整えるとともに、体力づくり、健康づくりの増進、地域間交流を進めます。

保育所においては、楽しく体を動かす機会を確保し、幼児期の運動の習慣化を図ります。学校においては、体育学習の充実を図るとともに、運動が日常的に子どもの中に定着し、習慣化されるようにします。適度な遊びや運動と基本的生活習慣の確立（バランスの良い食事、十分な睡眠等）により、生涯にわたってたくましく生きるために必要な健康や体力を養います。さらに、生涯スポーツの観点から、手軽に日常生活で取り組める運動（e スポーツも含めて）を

奨励し、運動習慣づくりを進めます。また、ソフトテニスやカヌー等、日野町の特色あるスポーツ振興に努めます。さらに、障がいの特性や程度に応じたスポーツを行う機会の確保等の取組を通して、誰もがスポーツを楽しむことができる環境づくりを進めます。

また、文化、伝統、芸術に触れることで、豊かな情操を養うとともに、郷土学習を通して郷土への理解を深めることで、日野町に誇りを持つことができるようにします。文化センターや公民館を核として、芸術文化活動の推進に努めるとともに、地域文化の再発見、地域間交流を促進します。日野町図書館では、学校図書館との連携の中で、図書の充実と読書活動を推進します。また、情報提供や展示等の場を設置し、住民が集う場としての活用を進めます。

新たに作成する文化財保存活用地域計画に基づき、地域社会総がかりによる文化財の保存、活用を進めます。また、遺跡やまち並み、伝統芸能等の歴史、地形・地質、生物等の優れた自然を地域資源として積極的に生かした取組を進めます。

【重点取組施策】

○ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実

- ・運動遊びや体育学習、スポーツに親しむ機会の充実
- ・ラフティングやカヌー等リバースポーツの普及・振興
- ・住民団体等と連携したスポーツ活動の振興

○文化芸術活動に親しむことができる機会の拡充

- ・文化センターを核とした文化芸術活動の実施
- ・公民館活動の充実

○読書活動の推進

- ・日野町図書館を核とした読書活動の推進

○文化財の保存、活用

- 日野町文化財保存活用地域計画の作成と計画に基づいた事業展開
- 「たたら」をキーワードとしたまちづくり
- 歴史民俗資料館収蔵史料の整理・保管と展示
- 文化財の教材化